

いりしかべつ  
入鹿別川水系河川整備基本方針

平成22年3月

北 海 道

# 入鹿別川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
入鹿別川水系流域概要図	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

入鹿別川は、北海道いりしかべつがわ勇払郡厚真町とむかわ町の町界に接する無名山（標高294m）にその源を発し、山岳部を西方に流れ鹿沼沢川などの支川と合流した後河口付近でほぼ同じ流域面積を持つ支川の長沼川、ポロクラ川と合流し、太平洋に注いでいる流域面積54.6km<sup>2</sup>、幹川流路延長15.6kmの二級河川である。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のイルシカ・ペッ（irushka-pet 怒る・川）の意と言われている。

流域は、北海道南部に位置し、流域の約50%が山林であり、中下流に広がる三角州では、厚真町とむかわ町の主要な産業の1つである農業が盛んに行われ、水田・畑などの耕作地として利用されている。

また、入鹿別川には、多数の魚類が生息し、サクラマス（ヤマメ）、シベリアヤツメ、ハナカジカなどが確認されている。秋には、ヒヨドリを追いかけるオオタカの姿も見られる。

さらに、流域内には道央圏と日高地方を結び、農林水産業などの地域経済を支える日高自動車道、国道235号、JR日高本線などの重要施設が下流で横断していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。

入鹿別川流域の地形は、主に上流域が標高100～290mの大起伏丘陵地、中流から下流域にかけて標高20m～100mのローム台地及び三角州性低地となっており、入鹿別川はこれらを侵食しながら流下している。

地質は、上流域に先第三紀の半固結～固結堆積物である泥岩が分布し、中流から下流域にかけて沖積世の未固結堆積物である砂及び粘土が広く分布している。

また、流域内の年平均降水量は、約1,000mmと北海道の平均降水量と比較して少なく、年平均気温は約7℃で北海道の平均気温と比較して寒冷な地域である。

深緑の山肌に沿って流下する上流域は、ミズナラ、ケヤマハンノキ、シラカンバなどが山から河岸にかけて繁茂しており、アオジ、ヒヨドリ、キジバトなどの鳥類が見られる。

河床勾配は約1/30～1/200であり、川の中には、礫の隙間にドジョウ、フクドジョウ、ハナカジカ、小落差によって形成された淵にシベリアヤツメ、サクラマス（ヤマメ）などの魚類が確認されている。

田園地帯をゆったりと流れる中流域は、堤防付近まで水田や畑などの農地として利用されており、まとまった河畔林はほとんど見られないが、ヨシ、クサヨシ、キクイモなどが堤防から河岸にかけて繁茂しており、スズメ、アオジ、ムクドリなどの鳥類も見られる。

河床勾配は約 1/300~1/500 であり、礫を主体とする河床には小さなみお筋が形成され、エゾウグイ、フクドジョウ、イバラトミヨ、ウキゴリなどの魚類が確認されている。

長沼川、ポロクラ川両支川が合流することで流量が増え、川幅も比較的広くなっている下流域では、両岸に農地が近接し、まとまった河畔林はほとんど見られないが、堤防から河岸にかけては、ヨシ、クサヨシ、キクイモなどが繁茂し、ヒヨドリ、カワラヒワ、アオジ、ムクドリなどの鳥類も見られる。

潮位の影響を受ける区間が長く、河床勾配は約1/1,000、河床材料は、砂礫や砂が主体であり、砂州も見られ、河口付近ではボラ、ウキゴリ、アシシロハゼなどの魚類が確認されている。

また、西方に位置する支川長沼川には、上流に長沼・大沼の2つの沼があり、長沼では、毎年春になると白鳥の舞い降りる姿を見ることができるとともに、大沼には、コイやフナが放流され、釣り人に人気のスポットとなっている。

長沼から下流の区間については、河床勾配は約1/1,000、河床材料は、砂礫や砂が主体であり、河岸にはヨシやヤナギ類などが繁茂している。

入鹿別川水系における治水については、昭和30年から昭和40年にかけて戦後の開拓事業を支援する目的の特殊河川改修事業により河口から約9kmにわたり流路の是正や河道の拡幅が行われている。また、支川長沼川についても同事業により長沼から下流約3kmが開削され、現在の長沼川が形成されている。

しかし、近年、豪雨の発生が増加傾向にあり、平成13年9月の台風15号により農地約120ha、平成15年8月の台風10号により農地約110ha、平成18年8月の豪雨により家屋1戸と農地約200haもの甚大な浸水被害が発生していることから治水安全度の早期向上が課題となっている。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していない。

水利用としては、農業用水として約 195ha の水田でかんがい利用されているほか、工業用水としても利用されている。

河川空間の利用については、河口部の海岸線において釣りが行われているほ

か、支川長沼川の上流に位置する長沼は野鳥の観察ポイントとして多くの愛好者が訪れる場所となっており、長沼のとなりに位置する大沼には大沼野営場が整備されており、夏場にはキャンプや釣りを楽しむ人々の姿を見ることができ

る。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成20年8月及び10月の調査結果によると、BODの平均値が河口部で1.2mg/ℓ とA類型に相当し、中流域の道道入鹿別橋地点及び上流域の<sup>ほうがんぼし</sup>豊願橋地点で1.0mg/ℓ とAA類型に相当し、概ね良好な水質となっている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、入鹿別川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削などにより河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の農地等を防御するものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援等を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努めるものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水、工業用水として水利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、サクラマス（ヤマメ）やシベリアヤツメなどの魚類が確認されているが、落差工等の横断作工物があることから、河道の縦

断的な連続性や瀬・淵等、魚類等の生息環境の確保に努めるものとする。

景観については、流域の自然特性や社会特性などを踏まえ、周辺に広がるのどかな田園風景と河川とが総合的に融和するよう親しみやすい川づくりに努める。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の風景となじむよう施設の配置、形態・材料・色彩などの選定に努める。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとし、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木や堆積土砂の適正な管理を行うものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川管理者と地域住民との連携、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の推進並びに住民参加による河川管理が図られるよう努めるものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

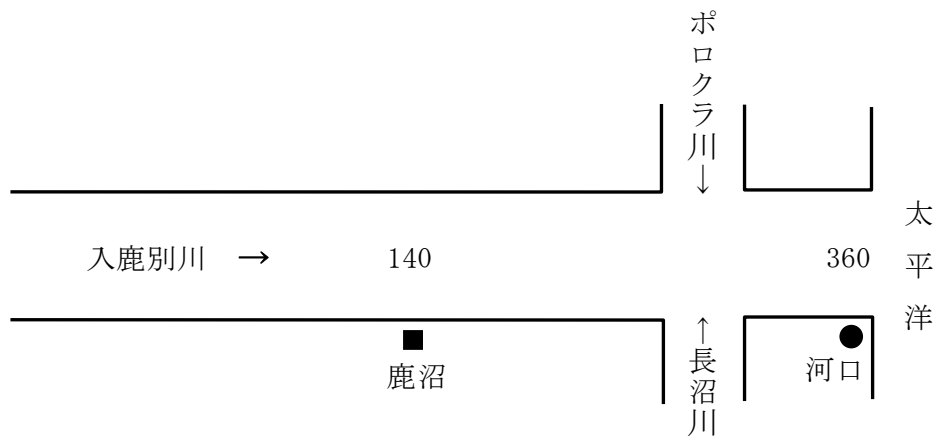
基本高水のピーク流量は、平成18年8月等の既往洪水を考慮して、鹿沼基準地点において $140\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
入鹿別川	鹿沼	140	—	140

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、鹿沼基準地点において $140\text{m}^3/\text{s}$ とし、主要な地点の河口で $360\text{m}^3/\text{s}$ とする。



- : 基準地点
- : 主要な地点

計画高水流量配分図 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

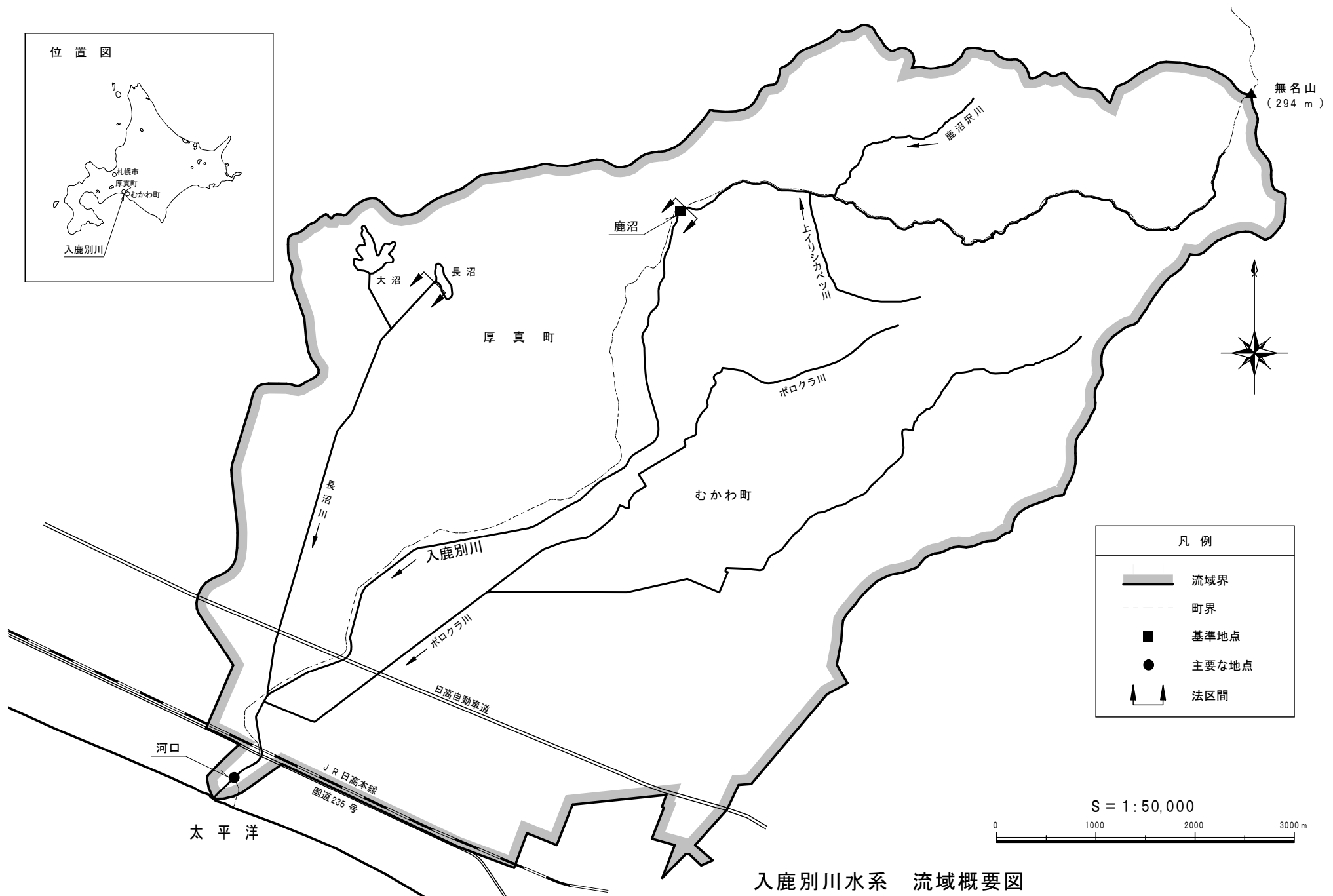
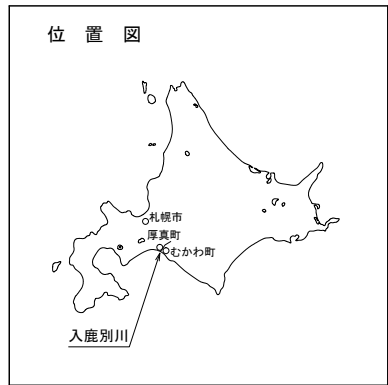
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
入鹿別川	鹿沼	8.6	23.15	29
	河口	0.3	2.32	64

T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

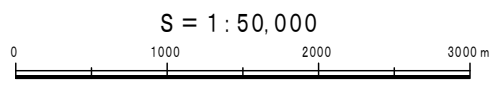
入鹿別川水系における既得水利権としては、農業用水として約 0.99m<sup>3</sup>/s、工業用水として約 0.02 m<sup>3</sup>/s の許可水利があるが、渇水被害を生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行ったうえで定めるものとする。



凡例

	流域界
	町界
	基準地点
	主要な地点
	法区間



入鹿別川水系 流域概要図